

報道関係各位

2021年4月8日  
株式会社サンシャインシティ

# サンシャインシティグループの池袋地域冷暖房株式会社が 東京都・環境確保条例に基づく「トップレベル事業所」に認定！

サンシャインシティグループの池袋地域冷暖房株式会社(東京都豊島区、代表取締役社長：合場直人)は、東京都が「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード制度)(※)」において地球温暖化対策の取組が特に優れた事業所として認定する「トップレベル事業所」に認定されましたので、お知らせいたします。

これまで、高効率熱源機器への全面的な入れ替えにより最適システムを再構築したリノベーション工事や、更なる効率化を目指し不断の熱源機器の改良や運用改善を行ってきたこと、さらには全社を挙げて環境対応推進体制を構築し社員一人ひとりの環境意識を高めてきた結果が、認定に結び付いたと言えます。なお、同社は本制度の第1計画期間および第2計画期間の通算10年間に於いて「準トップレベル事業所」の認定を継続して受けており、今般、2019年度実績に基づき、第3計画期間の初年度となる2020年度に、初めて「トップレベル事業所」の認定に至りました。

東京都内に同制度の対象となるオフィスビル・地域冷暖房施設等が区分される第一区分事業所は約1,000件ありますが、2020(令和2)年度はトップレベル事業所として14件が選ばれています。

サンシャインシティグループでは、街づくりのあらゆる局面において、持続可能な社会の実現への貢献、環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

※温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度(キャップ&トレード制度)とは…

大規模事業所(前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年間1,500kL以上の事業所)にCO2排出量の削減義務を課すものであり、オフィスビル等をも対象とする世界初の都市型キャップ・アンド・トレード制度(東京都環境局HPより)

## ●池袋地域冷暖房株式会社について

池袋副都心再開発事業の一環として、サンシャインシティ及びその周辺に熱供給を行うことを目的として設立。サンシャインシティ建設に合わせてプラント工事を行い、1978年4月に操業を開始。リノベーション工事を経て、2008年3月に新しいプラントへと生まれ変わり、操業開始以来43年にわたり24時間365日安定した熱供給を続けています。現在は、サンシャインシティ、豊島区本庁舎、Hareza池袋、東京メトロ東池袋駅等15施設、延べ床面積は61万㎡に冷温熱を供給し、地域の環境負荷低減に大きく貢献しています。今後も供給対象を拡大していく予定となっております。



## 【参考】地域冷暖房について

「地域冷暖房」とは、ある一定の地域内で、建物ごとに行われる冷暖房に替わり、エネルギープラントで集中的に冷温水や蒸気を造り配管を通じて各建物へ供給し、各建物で冷温水や蒸気を利用して冷暖房を行う都市装置システムです。熱の製造・販売を行うエネルギー産業であり、大阪万博会場の初導入以来、国内では134地域で導入されています。SDGsの意識の高まりの中で、地域の①低炭素・脱炭素社会への貢献、②再生エネルギー大量導入時の電力需給調整への貢献、③災害時対応・都市強靱化への貢献が可能なシステムとしてますます期待されています。

(一般社団法人日本熱供給事業協会2020年2月発表「地域熱供給の長期ビジョン」参照)

※画像はすべてイメージです。

報道関係者様からの  
お問い合わせ先

株式会社サンシャインシティ コミュニケーション部 広報担当 成保・平田・大浦  
TEL.03-3989-3329 (平日9:30~18:00) FAX.03-3989-3451 pr@sunshinecity.co.jp  
共同ピーアール株式会社 PRアカウント本部9部 内山・前山・高橋 TEL.03-3571-5236